日本赤十字社診療放射線技師会ホームページ特別準備基金運用規程

(目的)

第1条 本会において、ホームページ(以下 HP とする)は会員への情報提供のみならず、会員同士の情報共有や会員管理等の役割を果たしている。この HP を運用する上で必要である HP 特別準備基金について定める。

(方法)

第2条 前条の目的を達成するために一定額を一般会計より算出する。

(運用)

第3条 基金はHPの更新や保守等の管理のため、理事会の決議を経て運用する。

(会計)

第4条 基金は一般会計特別枠とし、金融機関に預金し保管責任は会長が負う。

(収入)

第5条 基金より生ずる収入は基金に繰り入れる。

(監 査)

第6条 基金に関する会計監査は監事が行い、その結果を総会に報告しなければならない。

(改 廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

附則

この規程は令和6年4月8日より施行する。